

令和5年度地区別説明会ならびに第1・四半期で 出された意見・要望とその回答について

Q&A

令和5年5月9日～12日の間に管内12地区で開催された地区別説明会ならびに第1・四半期のあらゆる機会において、組合員の皆様より頂戴しましたご意見・ご要望に対する回答と進捗状況・今後の取り組みについてまとめさせていただきましたので、ご報告いたします。



ご要望にお応えしました！

Q 肥料1袋の注文でも配達可能なのか。配達できる場合は、もっと周知してほしい。

A 購買品の配達につきましては、1袋の注文でも無料で配達致します。また、より多くの組合員・利用者の皆様に周知できるよう6月号の広報誌にて配送の対応についてご案内を掲載致しました。引き続き、広報誌やSNS、訪問活動等を通して周知して参りますが、ご不明な点等ございましたら、本所経済部または最寄りの購買店舗までお問合せください。

Q 霧島茶をもっとPRしてほしい。

A 今年の10月に開催されるかごしま国体、かごしま大会を契機に、霧島茶を全国に広くPRすることを目的に、国体仕様ラベルの「きりしま茶ペットボトル」を製作しました。また、霧島市・始良市・湧水町で開催したお披露目会を通して、多数のテレビ局やラジオ、新聞等で国体仕様ラベルの「きりしま茶ペットボトル」が紹介され、霧島茶の魅力をPRすることに繋がりました。引き続き、かごしま国体、かごしま大会を通じて、選手や国体関係者の方々に配布するなど、PR活動に努めて参ります。

ご要望にお応えするため現在取組み中です！

Q 飼料等の価格高騰対策に関する要請を強化してほしい。

A 令和5年4～6月期の配合飼料価格は全畜種平均で2,000円/tの値下げとなりましたが、依然として価格の高止まりが続いており、価格高騰による農家の負担は大きい状況です。今後の価格についても不透明な情勢ですので、引き続き、JAグループ一体となって県や国等に対して価格高騰対策の要請を行って参ります。

Q JAより他の資材店の方が肥料・農薬等が安く感じる。もう少し安くできないのか。

A 肥料・農薬等については、近隣店舗の価格調査を定期的実施しながら、価格の交渉を行っていますが、農業資材など全ての品目の調査は実施できておりません。他の資材店等の価格より農協の方が高い商品がある場合は、お知らせ頂ければ仕入れ業者と交渉し、対応させて頂きますので、本所経済部（0995-55-7311）までお問い合わせください。

Q 大豊作を再度販売してもらいたい。

A 袋詰め機の故障により製造がストップし、機械の修理を行いました。原料不足の影響により製造が出来ない状況です。今年の秋頃より製造を再開する予定ですので、詳細が分かり次第、改めてお知らせ致します。

Q 農薬の予約注文書を再開してほしい。

A 農薬の予約注文書について、配布するように致します。

Q 購買品の入札品目をもう少し増やす予定はないのか。

A 令和4年度入札品目は育苗箱、バレイショ種子、ごぼう種子・資材、牧草種子、牧草ラップ、農ポリ、ブルーシート、水稻収穫資材等ですが、今後も園芸資材等の取扱いの多い品目を中心に入札品目を拡大して参ります。

Q JAは信用事業を中心とした事業を進めていくのか。

A 政府がすすめる規制改革推進会議の重点フォローアップ事項に対する考え方において、今後想定される信用事業を中心とした収益低下への対応が求められております。その中で、令和3年度実施しました店舗再編も、経済事業の収益力向上・収支改善（赤字幅の圧縮・黒字額の拡大など）に向けた対策のひとつであります。今後、少数精鋭で事業運営展開を行える体制の整備、営業体制の強化、購買店舗の集約や業務の効率化などの取り組みを検討実施して参ります。

Q 資材等の価格高騰が進む一方、米の価格が安定せず下降傾向にある。JAあいらが中心となって国や県へ要請を行ってほしい。

A 資材価格の高騰対策として、予約注文や集合販売による値引き等様々な対策を講じているところです。また、肥料・飼料等の価格高騰対策事業につきましても、JAグループが一体となって要請し、実現した事業であります。

米の価格につきましても、新型コロナウイルスの影響が緩和され、主食用の需要も増加傾向になると思われますが、民間の在庫状況を踏まえると今後も行き先が不透明な状況ではあります。引き続き、買取り販売を継続しながら、令和5年度においても積極的な販売に組み、県や国等に対しても要請活動を行って参ります。

Q 米の消費拡大が図れるよう、JAが中心となって取り組んでほしい。

A JAあいらでは、地元産米の消費拡大運動として、毎月第2金曜日を「おにぎり大作戦」とし、その取り組みを様々な関係機関と連携しながら行っています。

また、コロナ禍による外食産業の低迷で、お米の民間在庫が減らない状況から、パルライスと連携した特売など、お米の消費拡大に向けて取り組んでいるところです。

Q 注文したネギ苗を植え付けたが、違う品種だった。所得に関わるため、今後はミスがないようにしてほしい。

A ご迷惑をお掛けしました事、心からお詫び申し上げます。今後は、品種間違いがないよう発注時の集計チェック機能を強化するとともに、職員教育に努めて参ります。

Q 耕作放棄地の発生の抑制や活用に向けた取り組みを行ってほしい。

A 地域の中心となる経営体の確保や経営体への農地集積に必要な取り組み支援等、関係機関と連携しながら進めて参ります。

Q 昨年、新規就農で農業（園芸）を始め機械等はほとんどJAから購入したが、これまで、こちらから相談しないと技術指導も無いし、部会等の案内も無い。作物を作る上で技術指導をしてほしい。

A 定期的な巡回指導を通じて、営農指導を行っていますが、全農家世帯を網羅できておらず、指導が行き届いていない事、大変申し訳ございません。なお、部会につきましては、目的に賛同する組合員であれば園芸振興会や水稻部会に随時加入できますので、お近くの各営農センターまでお問い合わせください。今後は、集団指導及び個別指導等を通じて、幅広く営農指導が実施できるよう努めて参ります。

Q 農家及び後継者が減少しないような取り組みを実施してほしい。

A 地域農業における生産基盤の強化や活性化を推進するため、担い手の育成・確保及び経営安定に向けた総合的な支援対策とともに、青色申告や生産販売カウンセリング等の農家経営支援や新規就農者、農業法人に対する支援についても、関係機関・関係部署と連携を図りながら取り組んで参ります。

Q 米の販売力強化に努めてほしい。

A 令和元年産より一般米の全量買取りに移行しました。県内JAで初めての取組みであり、生産者の方より一定の評価を得ているところです。令和4年産米の集荷実績は95,166俵であり、令和4年度計画を大きく上回っています。令和5年度においても、引き続き一般米の全量買取りを継続し、販売強化に繋げて参ります。

Q 固定資産取得処分計画の中にあいら共同事務所の建て替えとあるが、旧本所と別館どちらを解体し建設するのか。

A 市が保有する旧春光園跡地に新事務所を建設し、移転後、別館を解体する予定となっております。なお、本館につきましては令和5年度中に解体することとしています。

今後検討して参ります！

Q 移動販売車の駐車場所を増やしてほしい。

A 運行ルートにつきましては、少しでも多くの皆様にご利用いただけるよう、ご要望の都度、ルート見直しの検討を行っておりますので、ご希望の駐車場所がございましたら、本所経済課（0995-55-7311）までご連絡ください。

Q ライスセンターの機械が老朽化しているため、新たに更新するなど対策を講じてほしい。

A 機械については、事前点検をしながら必要に応じて修理を実施する等、今後も使用できるよう管理しているところです。機械の更新については、運営状況や利用率等を検証しながら検討を進めて参ります。

Q 理事の定数は今後どうなるのか。

A 令和4年度に組織整備審議会で協議検討され、次回役員改選より理事・監事定数の削減を図るよう答申がなされ、理事会においても役員定数の削減について決定したところです。次年度以降の総代会で役員定数削減にかかる定款変更について提案する予定としています。

ご理解ご協力をお願いいたします！

Q 肥料の予約値引きを行っているのであれば、通常販売分も予約価格と同様の価格に販売する等、価格をもう少し安くしてほしい。

A 予約値引きについては、事前にご注文を頂き、数量をまとめて発注することで価格引下げを行っております。通常販売分の数量もある程度は見込んで発注しますが、長期在庫等によるロスを発生させないよう調整を行っております。予約注文については、農家のコスト低減と併せて農協の業務効率化のために進めておりますので、予約注文による購入をお願い致します。

Q 農機の修理を依頼したが、対応が遅く農作業に支障をきたした。

A ご迷惑をお掛けして大変申し訳ございません。修理依頼の受付後は、なるべく早めに対応するように心掛けていますが、農繁期はどうしても修理が重なってしまいます。農繁期前に向きながら、土耕機・田植機・収穫機等の点検を行っておりますので、ご利用をお願い致します。

Q 購買店舗が閉鎖し、組合員に大きな負担を掛けているという事を、今一度考えてほしい。

A 昨年3月末で、一部の店舗を廃止させて頂きました。JAあいらでは、政府の農協改革と言われる以前から経営改善に向けた自己改革を進めておりましたが、農協経営に関わる環境が大きく様変わりし、収益構造がこれまでにない状況になってきています。収支シミュレーションにおいては、成り行きでは今後赤字が見込まれるなど非常に厳しい経営になることが想定され、このままでは農協が存続できない状況に陥るため、組合員のためにJAあいらを存続させる、旧行政単位に1店舗は必ず残していきたいという思いの中で、店舗再編について、長期間に渡り協議を進め、第29回総代会で承認いただき一部店舗を廃止させて頂きました。組合員の皆様にはご不便をお掛けしておりますが、その影響が最小限となるよう購買品の注文専用ダイヤルや経済渉外担当者を設置する等、対応を図っておりますので、皆様の深いご理解とご協力をお願い致します。

Q Aコープへの出荷にかかる制限を廃止してほしい。

A 出荷制限は地元の生産農家が不利にならない様に設けておりますのでご理解ください。なお、管内では広域店舗として、国分西店、国分店、JAファーム重富店がご利用頂けますのでご登録をお願い致します。

Q 営農指導員が少ないのはわかるが、農業者への所得増大を掲げるのであれば、地区配属で増員などとして見直してほしい。

A 営農指導員の増員は難しいですが、営農指導については、生産者の要望及び生産指導に答えられるよう、各部会を中心とした栽培講習会や状況に応じた小単位の指導、圃場等の巡回を行っております。なお、地域営農ビジョン品目の4品目（有機野菜、かぼちゃ、白ネギ、ごぼう）については、経験豊富な農家を営農アドバイザーとして委嘱し、農家の巡回指導等をお願いしております。その他、作物等の栽培に関する指導や病害虫の相談等、営農指導員または各営農センターにお尋ねいただければ対応させていただきますので、ご相談ください。指導員が不在等の場合でも、後から必ずご連絡させていただきます。

Q 大量の硬貨を入金すると手数料がかかってしまう。どうにかならないか。

A 硬貨での入出金につきましては、他金融機関においても枚数に応じて手数料を徴収している状況にあります。当JAにおいては、令和5年4月より手数料の改定に伴い、組合員に対する優遇措置として500枚まで無料としております。なお、500枚を超えた場合につきましては、所定の手数料をいただいておりますので、ご了承ください。

Q 固定資産処分において、なぜ旧小浜支所倉庫を処分するのか。処分するのであれば、事前に処分する意向を地域住民へ説明し理解を得る必要があるのではないか。

A 遊休・不稼働資産の所有は、自己資本比率の低下につながるため、積極的な処分を進めなければなりません。そのため、総代会資料に掲載し、公正に処分することとしています。

Q 旧Aマート山田店について、取り壊して分譲するなど、早く処分していただきたい。

A 解体等の予定はありませんので、ご理解ください。

Q 出資金の相続手続きを簡素化してほしい。生協は、譲渡、減額、増額はカードがあれば簡単にでき、インターネットからも解約できる。JAもカードを作る等簡素化してほしい。

A 相続は民法で定められたルールにより相続手続きを受け付けており、必要な書類の提示をお願いしております。なお、出資につきまして譲渡や増資など、本人の意思による手続きは窓口でスムーズに行えます。インターネットやカードでの手続きにつきましては、システム構築への時間や費用の関係から現時点では予定していませんので、ご理解ください。

Q 理事候補の条件について、もっと緩和できないのか。

A 農協法により農協の理事定数は少なくとも3分の2は正組合員でなければなりません。また、平成28年4月の農協法改正により「理事の定数の過半数は認定農業者または農産物販売・法人の経営などに関し実践的な能力を有する者」と資格要件が追加され、例外措置についても定められております。

Q JAが苦しければ、農家はその倍苦しい。還元等の対策を検討してほしい。

A 現在、組合員の皆様には出資配当をはじめ、JADDOポイント還元・大口奨励金や新規就農者支援・人間ドック等の助成を行っており、昨年度は179,035千円の還元を実施したところです。また、第11次中期3ヵ年計画の中でも新たな組合員メリットの創出を目標に掲げており、今後も継続した取組みを進めて参ります。なお、組合員に対し、人間ドック受診助成5,000円、JA葬祭やすらぎ利用は祭壇料5%の割引をしておりますので、ご利用ください。

農家支援対策においては、畜産に3,000万円、野菜・茶・果樹に2,000万円支援を行いました。また、出資配当も1.3%としておりますこと、ご理解ください。

その他の意見に対する回答

Q 今後の肥料価格情勢について教えてほしい。

A 直近の肥料情勢につきましては、肥料需要の増加や原油・天然ガスの価格上昇、中国の輸出制限等に伴い、国際的な肥料市場が上昇しております。令和4年度春肥価格については、為替の円安と肥料原料調達にかかる緊急支援事業の終了に伴う調達コストの増加により、前期比10.4%の値上げとなりました。JAあいらでは、価格上昇に対応するため、地域原料を活用した低コスト肥料や推奨品目を中心とした予約注文による特別価格対策、集合販売による価格還元を実施しており、令和4年度につきましては肥料値引き31,899千円、大口奨励金26,087千円を支出しております。

Q 移動販売車について、佳例川地区は巡回しないのか。

A 以前は巡回をしておりましたが、利用者が極端に少なかったことからルートの見直しを行いました。現在は巡回しておりません。

Q 福山地区で水稻部会の発足はできないのか。

A 昨年度、東部地区水稻部会が新たに発足しました。福山地区の方でも部会への加入希望があれば、加入できますのでいつでもご相談ください。

Q 今後の米価次第では経営が難しくなるのではないのか。

A 生産資材や原油価格の高騰等、生産コスト増加により農業経営を圧迫しており、米価次第では経営的に難しくなることも予測されることから、低コスト対策を講じながら、消費者から好まれる良品質・良食味米の米づくりを目指し水稻部会を中心とした中で実践して参ります。

近年、気象条件の影響でヒノヒカリの品質低下により価格が低迷してきている状況にあります。県民米として推奨している、比較的等級が良く多収とされる品種「あきほなみ」への転換も進めていきます。また、新規需要米への転換ならびに高収益作物としての野菜への転作もご検討ください。具体的な相談については、お近くの営農センターへお問合せください。

Q 通常総代会資料の概要P4①の1等米比率51.3%の原因は何か。

A 品種別の1等米比率については、あきほなみ53.9%、ヒノヒカリ44%となっております。また、ヒノヒカリについては、登熟期の高温障害による乳白・心白粒が多くみられたことから、今後の有効手段として、現在田植の遅植えを推奨しております。

Q 米や飼料米、WCSの作付面積割合はJAで決めるのか。

A JAで決めることはございません。転作等は国の方針や政策によって飼料米やWCS、加工米を進めております。

Q みどりの食料システムについて、あいら農協はどのような取組みを実施するのか。

A 土壌診断に基づく適正使用による健全な土づくりの推進、有機農業の栽培面積の拡大や生産振興の推進、農薬使用者に対する安全な使用方法の指導、肥料の適正な施肥管理等技術支援や農業用廃プラスチックの適正な処理の推進等、生産者・消費者への理解促進を進めて参ります。

Q 白ネギ苗の値段は一律ではないのか。

A 基本的な値段は同じですが、予約販売と通常販売、または育苗期間の長い苗の値引き販売等により、値段に違いがでてくる可能性があります。

Q いもの基腐病に対する対策を教えてください。

A 発生防止策として、ウイルスフリー苗の使用、種芋、苗消毒の徹底に加え、圃場における排水対策が重要となります。治療薬としてアミスター20が登録され、昨年フロンサイド粉剤とフロンサイドSCが植付け前の土壌混和剤として登録されました。使用方法等についてはお近くの地域営農センターへお問合せ下さい。

Q 鳥インフルエンザの影響はいつ頃まで続くのか。

A 侵入経路が確定できないことから終息は見通せず、現在、畜産関係機関で消毒の徹底に取り組んでおります。
また、畜産部では令和4年度において、防疫体制の強化を図る為、繁殖肥育農家を対象に消毒液の配布を実施いたしました。

Q スマート畜産について教えてください。

A センサーを使って温度管理や自動給餌機など育成環境など管理することができます。牛に牛歩計を装着し、発情管理などスマートフォンで管理できることから、国や県の補助金を活用して多頭飼育農家へ普及が始まっています。

Q 肉用牛の販売対策としての購買者誘致用資料を作成してほしい。

A 始良中央家畜市場の概要や市況など、購買者誘致に活用できる資料を作成いたしますので、必要な際はご連絡ください。

Q 全国和牛能力共進会が開催されたが、どのくらいの経済効果があったのか。

A 全国から30万人が来場され、66億円の経済効果があったと発表され、畜産業の発展に大いに寄与するのはもちろんのこと、地域への多大な経済効果がもたらされました。

Q インボイス制度のメリットとデメリットについて教えてください。

A ◎メリット
・ 購買者の仕入額控除ができる
・ 簡易課税であれば、実際の仕入税額の計算やインボイスの保存は不要
・ 本則課税であれば設備投資等で消費税の還付を受けることができる

×デメリット
・ インボイスの保存や消費税の計算、申告、納税が必要
・ 最低2年間は課税事業者を継続することが必要となる

Q インボイス制度で農協特例が適用外となる品目はあるのか。

A 無条件委託方式によりJAに販売委託され、かつ共同計算方式により生産される品目については農協特例の適用が可能ですが、適用要件として、出荷物の中に組合員以外の出荷物を含めてはならないこととされているため、組合員外の場合は組合員加入をしていただく必要があります。
これらの要件に該当しない品目は適用外となります。

Q インボイス制度について会計を自分で行う場合、帳票の作り方が分からない。10月末施前に登録した組合員向けの研修や説明会を行ってほしい。

A 今年度よりインボイス制度が開始されることとなっておりますが、これまで畜産部主催の研修会としまして、公認会計士を講師で招いて各地区にて4回の研修会を実施させていただきました。10月の運用開始までに家畜市場としては、システム等の変更やセリ名簿への記載など行う必要があります。インボイス事業者においては、家畜市場への登録申請が必要となります。またその都度、農家へ周知を行う予定ですので、ご理解の程宜しくお願い致します。

Q 有価証券を運用しているが、国に買わされたのではないか。

A 組合員や利用者の皆様からお預かりしている貯金を信連預金や貸付金で運用していますが、リスクの低い国債等による運用益によって他事業を支えていく事並びに皆様に還元できるよう購入しました。

Q 【別冊資料】組合員説明資料P4の信用事業部門の有価証券運用の対策後シミュレーションについて、算定根拠の令和9年度には有価証券平残8,800百万円となっているが、概要版P15の令和5年度には8,800,000千円となっている。その違いは何か教えてほしい。

A 組合員説明資料P4は、令和9年で88億円となっておりますが、実際には令和5年で88億まで購入する計画としています。現時点では、88億を上限として令和9年まで運用することでシミュレーションを算出していますので、組合員説明資料P4は令和9年の平均残高、概要版P15は年度末の残高という認識でいただければと思います。

Q 通常総代会資料の概要6ページの剰余金処分案(令和4年度)に記載のある出資配当金は42,600,787円とあるが、その下段③には出資配当43百万円と記載されているが、どちら正しいのか。

A 数字の記載は、読みやすさを考慮して、千円単位を基本としていますが、さらに大きな数字は、百万円単位に四捨五入した数字を記載しています。また、議案である剰余金処分案の数字につきましては、正確にお伝えるため、省略しない円単位で提案していますが、説明文では百万円単位の記載としました。

Q 一部店舗(購買・支所)で昼休業しているのはなぜか。

A JAでは、職員数の減少をはじめ、JAを取り巻く事業環境が厳しさを増すなか、全ての部署で少数精鋭による事業運営を行っております。一方で国が推進する働き方改革もあり、JAとしても職員の労働環境の改善等に取り組む必要がありました。このような状況を踏まえ、他金融機関等では既に昼休業が導入されており、当JAとしても安全で効率的な事業運営とするため、昨年7月より、支所の一部(蒲生・横川・吉松・牧園・霧島)と事業所(日当山・清水)において、昼1時間(11時30分から12時30分)休業させていただいております。また、購買店舗につきましても、可能な限り影響の少ない農閑期である12月から3月まで昼1時間休業させて頂いております。ご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願い致します。

Q 固定資産取得の福山支所の倉庫屋根修繕工事はどこの建物なのか。

A 福山支所の敷地内にある生活資材を保管している倉庫であり、雨漏りによるものです。

Q 経営安定化積立金は目標額までどのくらいか。

A 既積立額は7億3000万円となっており、4年度の積立額が1億円ですので、今後、取り崩しが発生しなければ、残り1億7千万円で目標額である10億円の積立額になります。

Q 組合員の任意脱退の際はどのような流れになるのか。

A 任意脱退につきましては、毎年12月末までの受付および翌年5月の総代会終了後に脱退出資金を振込という流れになります。

Q 令和4年度の出資配当金の配当率を教えてください。

A 出資配当につきましては、出資頂く事で財務基盤の強化に貢献している事、事業分量配当等のない正組合員や准組合員に還元するため、1.3%の配当（42,600千円）にさせていただきました。なお、出資最高限度も1,000万円になっておりますので、JAあいらの自己資本増強のため、引き続き増資運動にご協力をお願い致します。

Q 減損会計とはどのようなものか。

A 2期連続赤字の資産（資産グループ内の共用資産含む）、休廃止等が予定される固定資産、使用方法が変更になった固定資産ならびに、土地の時価下落（50%以上）については、減損処理する会計の制度であり、総代会資料P61、62に注記とし記載しています。

Q 第3.4号議案の報酬額に変更はないのか。変更がなくても、総代会に諮る必要があるのか。

A 定款第41条（6）により、理事及び監事の報酬は総代会の決議事項であります。変更がない場合は、事業計画の付帯決議事項でも構いません。ただし、当JAにおいては、毎年単独議案で提案しております。

Q 役員報酬は、どのように決めているのか。

A 役員報酬は、社会・経済情勢変化や農家・組合員およびJAの経営状況、事業量を加味するとともに、県内JAの支給実績および事業実績、組織内外における責任度合いを考慮した報酬額とすべきであると指導されておりましたが、合併以降据え置かれ、平成23年度に一部改正したものの県内でも最下位に近い状態でありました。しかし、農協法改正による社会、経済情勢の変動と連動して、会計監査人監査導入に伴う責任度合いを考慮するとともに、税務指導等をふまえて旅費等については役員報酬に含むとして役員報酬審議会の答申に基づき、理事会で決定し、第27回の総代会に現在の額を提案し、承認いただきました。

なお、当JAの役員報酬は、依然として、合併JAと比較すると低く、中央会が示す指針よりも低い状況にあります。しかしながら、役員報酬総額の増額はJA経営等への影響から、据え置くこととし、その範囲の中で、令和2年度より各専門委員会等の委員長、副委員長の責任度合い等を考慮した報酬に変更しています。また、今年度総代会資料にある役員報酬の総額は、経済担当常務が学識経験理事となったことによる非常勤理事1名の増員分と、役員改選による1日の重複分が昨年度より増額となっています。

Q 令和5年度は役員の改選の年度となるが、70歳を越えている候補者がいても問題はないのか。

A 役員の定年につきましては定款等での決まりはありませんが、令和4年2月25日制定の役員選出にあたっての申し合わせにより、『地区・組織代表役員については、就任時の満年齢が70歳以下の者とする。なお、地区の実情により、地区の推薦会議において、候補者がいない場合に限り、その地区の推薦会議の総意による決議をもって基準外の候補者を推薦できるものとする。』と申し合わせがなされております。

Q 旧吉松購買店舗(倉庫)を解体する予定はないか。解体するのであれば、価格次第で鉄骨等の建材を買い取りたい。

A 湧水町より、吉松駅周辺の再開発構想が示されており、当JA施設周辺も対象となっている様です。正式に決定しましたらご報告致します。

Q 旧Aマート桂内店跡の土地建物は今後どうするのか。

A 土地はJAあいら所有ですが、建物はあいら共同(株)の所有となっているため今後の対応については両者にて協議して参ります。

Q JADDOカードの満点券についてAコープだけではなく、購買でも出るようにしてほしい。

A JADDOカードのシステムは、県内JAグループで使用しているシステムであり、現在のところご要望に沿ったシステムの変更は予定されていません。

JADDOカードの利用コースは、貯まったポイントがJA購買店舗で使える『選択利用』と指定したAコープの店舗で満点券が出る『Aコープ利用券』の2つのコースがあります。利用コースの変更は、JA窓口でいつでも選択の変更が可能となっています。なお、選択利用の場合、購買店舗商品購入時のポイント値引きのほか、商品券(500円券、1,000円券)に交換することもできます。

Q 湧水地区は、育苗センター、吉松購買店舗、吉松SSが集約、閉鎖となった。吉松支所は存続するのか。

A 現時点において、どこかの店舗を閉鎖するという計画はありませんが、一昨年の第29回通常総代会にて決定しました「JAあいらの店舗再編」に基づき、日当山事業所、清水事業所、各購買店舗については、毎年、実績を管理しながら2年連続赤字となった場合、廃止することとしておりますので、ご利用をお願い致します。

あいら共同(株)に対する意見要望

Q やすらぎは、家族葬や小規模の葬儀については考えていないのか。

A 現在、やすらぎが葬儀を施行している60%が会葬50名以下であり、家族葬・小規模葬のご要望に対応したプラン等にて対応しているところです。また、新しい会員制度をとり入れ、お客様の声に応じた葬儀に努めております。詳しい内容につきましてはお近くのやすらぎ斎場にお問い合わせください。

Q 十三塚の育苗センターの入り口が解りづらいので、看板を設置して欲しい。

A 以前も同様のご意見を頂戴し、入口に案内板を設置したところです。利用者の方が分かりやすいよう、再度掲示場所を検討し、改めて設置致します。

Q 吉松SS閉鎖後の対応はどうなるのか。

A 吉松給油所は建設後50年を経過する中で建物の改修、タンクの改修工事等してきましたが、この度、配管設備に不具合が確認され、改善するために配管設備並びタンクの取替が必要となり多額の工事費が必要となりました。

また、地域に根差した運営に努めてまいりましたが、平成18年より数量、利用者数が厳しい状況にありました。対策として営業時間や営業日の見直し、配達については牧園に集約することで吉松給油所が少しでも存続できるよう努めてまいりましたが、今回このような経緯となっております。配達は今まで通り水曜日、土曜日にしておりますのでご理解頂ければと存じます。

Q JA-SSは近隣の他のスタンドと比べてガソリンの価格が高い。セルフスタンドにして価格を抑える等、もっと組合員が利用しやすいようにしてほしい。

A ガソリン価格につきましては、常時仕入価格や地域価格等加味して価格設定しておりますが、皆様の要望に応えられるよう今後も努めて参ります。JA-SSではセルフ給油所とフルサービス給油所両方を設けており、他社も同様にこの二つには価格に差がございます。

フルサービス給油所では高齢者や個人で給油できない方等、セルフではできないサービスを提供しておりますのでご利用される方々のライフスタイルに合ったご利用をお願いしたく存じます。

Q JA-SS福山はフルサービスであるため、もっと給油後の敷地外への車誘導など接客サービスをもう少し充実してほしい。

A 交通誘導につきましては牧之原SSは国道に面しており交通量も多く、平日の朝方、夕方につきましては渋滞もございます。スタッフが誘導した際に事故を誘発する恐れや国道を走行される車両の妨げとなってしまうのではないので車道への案内は控えております。しかしながら、ご意見については今後、できる範囲内でご案内できるよう努めて参ります。

Q やすらぎの料金を下げて欲しい。

A 葬儀料金につきましては定期的に市場調査をおこない、小規模・家族葬に合わせたプランについてもご提案させていただいております。

新しいやすらぎ会員カードでは入会割引だけではなく、事前お見積りを行うことでさらに割引がされる特典もございます。組合員の方や年金友の会の方々については今まで通り割引の対象になりますので、まずはお近くの斎場までお問い合わせください。